

氏名（本籍）	山田 みどり（愛知県）		
学位の種類	博士（社会福祉学）		
学位番号	甲第75号		
学位授与の日付	2020年3月20日		
学位授与の要件	学位規則第5条第1項の規定該当		
学位論文題目	高松凌雲と同愛社—その生涯・思想と医療福祉の源流としての同愛社事業—		
審査委員	主査	永岡 正己	日本福祉大学 客員教授
	副査	田中 千枝子	日本福祉大学 教授
	〃	大谷 京子	日本福祉大学 教授
学外審査委員	室田 保夫	京都ノートルダム女子大学 大学院特別任用教授	

論文内容の要旨

本学位請求論文の目的は、第1に、幕末から明治の激動の時代に奥詰医師として、また市井の医師として活躍した高松凌雲の生涯を辿り、その師弟関係や体験から形成された思想を分析し、凌雲像を明らかにすることである。また第2に、高松凌雲が1879年に13名の開業医とともに、義援金にもとづき開業医組織による団体として東京市に設立した同愛社の実態や全体像を検討し、彼が同愛社を設立するに至った経緯や思想的影響を考察することである。本研究は、そのことによって、これまでほとんど取り上げられることのなかった高松凌雲と同愛社の全体像を明らかにするものであり、今日必要とされている地域医療および医療福祉のあり方を考える前提となる歴史研究として意義をもつものである。

本論文は、以下のように二部構成、序章、終章を含め全9章で構成され、本文209頁、文献リスト（436点）、年表が付されている。

序章

第I部 高松凌雲の生涯と思想

- 第1章 幕末・明治初期の救済・救療事業—幕府、明治政府、民間
- 第2章 近代化への萌芽—漢方医学から西洋医学へ
- 第3章 高松凌雲の思想形成
- 第4章 パリ万国博覧会とその後の凌雲と実践
(第I部まとめ)

第II部 同愛社の設立とその実践

- 第5章 設立初期の同愛社と産業資本主義時代の同愛社
- 第6章 日露戦争後から凌雲死去後の同愛社
- 第7章 同愛社と済生会—同愛社と済生会の比較を中心に
(第II部まとめ)

終章

序章は、1. 研究の背景と目的、2. 研究の対象と範囲、3. 先行研究の動向、4. 本研究の視点と方法、5. 論文構成、からなる。

今日の地域医療と医療福祉をめぐる状況に対して「現在、我々が置かれている諸々の医療の課題を考えるとき、相対的にみる作業として、生きることに必死であった時代の、常に死と向き合ってきた人達が『命』を守るために闘ってきた歴史を振り返る必要がある」と述べて、同愛社から今日学ぶ意味があらかじめ示され、高松凌雲と同愛社が今日の医療福祉の一つの原点となる意味を検証する課題を示し、高松凌雲の思想形成を、①生まれ育った風土、環境、家族の影響、②時代背景と思想、③師弟関係からの禅や「仁」の影響、や宣教医らの西洋文化とキリスト教の影響、④パリの慈善病院である「オテル・デウ」、フランス文化からの影響、⑤箱館戦争の体験の5点から分析している。研究動向では、高松凌雲、同愛社、医療史、社会福祉史に視野を広げて整理し、同愛社に関しては、①医療のあり方と救療、②医療技術と「疫病」(病気)、③「医の倫理」「医道」と開業医制、④組織運営とフランス留学の影響、⑤同愛社と地域との関係等の視点に立って、高松凌雲の思想と関連させて、その特質を明らかにしようとする。論文は二部構成とし、第一部は高松凌雲の前半生に焦点をあて、第二部は同愛社設立からの展開と特質を論じ、終章でまとめをおこなっている。

研究方法は、歴史研究法にもとづいて史料の分析によっている。高松凌雲については、これまでの研究や小説では、箱館戦争での軍医として活躍し、赤十字の先駆けとされる幕末維新期の歩みが中心であり、同愛社に関しても、『同愛社五十年史』の他には史料が限られているため、関連する周辺の史料等を丹念に調べ、親族や関係者の言説も引用して詳しく考察している。時期区分は、生涯は第1期：出生から明治維新まで、第2期：1869年箱館戦争終結から1979年同愛社設立まで、第3期：1880年同愛社設立後から1908年社長の榎本武揚死去まで、第4期：1909年社長就任から1916年逝去までとし、同愛社については第1期：1879年の設立から93年まで、第2期：94年の日清戦争から日露戦争まで、第3期：1905年日露戦争後から1916年高松凌雲の死まで、第4期：凌雲死後活動の終りまで、それぞれの画期にもとづく区分によって展開を述べている。

第一部は、高松凌雲の生涯と思想形成を論じている。

第1章「幕末・明治初期の救済・救療事業—幕府・明治政府・民間」では、第1節～4節に分け、都市・農村の貧困と市街地の成り立ち、幕府・諸藩の救済施策から明治初期への公私の救済事業、救療事業を概観し、西洋医学がなぜ必要とされたかを検討する。そして、幕末から明治維新後にかけての漢方、蘭方、西洋医学の流れがどのように明治政府によって西洋医を中心とする改革へと展開したかを述べ、コレラ等の「疫病」対策、富国強兵政策、漢方医を中心とする状況の打破、公衆衛生の普及と医学教育の見直しが進められる過程が、高松凌雲の活動の前提として記されている。

第2章「近代化への萌芽—漢方医学から西洋医学へ」では、第1～6節に分け、明治初期の医学教育、医制の制定・公布、漢方医の存続運動、医師団体の登場、開業医制が定着するまで、主に医制の経過と、開業医制と貧病者とのかかわりが論じられている。明治政府が西洋医学の普及と、医学教育、医術試験を伴う「医制」を公布し、次第に「病人」よりも「病気」の解明に関心が寄せられるとともに、営利医療が公認されてゆく医療の展開が明らかにされる。貧困者の医療が志のある開業医に委ねられる状況、救療機関の必要な議論や開業医団体の動きが示され、その重要なメンバーであった高松凌雲の位置が明らかにされている。

第3章「高松凌雲の思想形成」では、第1節で、「幕末から明治初期の宣教師たちの伝道と施療活動」として、儒教、キリスト教、仏教思想を見た上で、宣教医の社会的背景と思想をJ. C. ベリー、トイスターと、ヘボン、ブラウンらの活動を取り上げ、第2節は「幼少期から医師へ」で生い立ちと直接影響を受けた人々を取り上げている。そして、とくに、日本人医師の春日寛平、石川桜所（良信）、緒方洪庵らと、宣教医らとの師弟関係を通した思想形成を検討し、ヘボン、ブラウンから「愛」「赦し」「寛容」を学び、緒方から「医戒」、春日から「医道」、石川から蘭学者としての「仁政」を学んだことを論じている。そこから明治政府の「欠点を補わんと欲し」同愛社を設立する高松凌雲の出発点が示されている。

第4章「パリ万国博覧会とその後の凌雲と実践」では、1867～1869年にかけての第1節でパリ万国博覧会、第2節で箱館戦争と高松凌雲の活動を取り上げ、第3節では、高松凌雲の生涯と実践として、箱館戦争後の歩みを同愛社設立までを中心にして論述している。パリ万博（1867年）に参加したのち「オテル・デウ」（神の館）でフランス医学や捕虜の扱い方、救療活動を通してどのようにフランスの医療、哲学、思想から影響を受けたかを検討し、また帰国後の箱館戦争（1868～69年）で「理性」に訴えて敵味方なく負傷兵を守り、幕府軍敗北後、官職に就くことなく医院を開業するが、貧病者の状態を目の当たりにして同愛社を設立するに至る経過を関係史料にもとづいて追っている。第一部では、1916年に死去するまでの歩みを簡潔に辿り、同愛社設立後の詳しい内容については、第二部へと展開する。

第二部では、高松凌雲の思想とかかわらせながら、同愛社の設立から凌雲死後の事業の終焉までの推移を述べ、その特質を検証する。

第5章「設立初期の同愛社と産業資本主義時代の同愛社」では、1879年に救療事業の組織として設立された同愛社について、趣意書とその後の産業革命が進む時期の運営・実践の内容を、史料によって丁寧に検証を重ねている。その結果、第一に医師の義務としての政策を補完する立場での活動であり、その義務を支えたのは医師の倫理、戒め、姿勢であったことを明らかにする。また1882年に「同愛社規則」を定めて、「医療を提供する救療社員」と「寄付に携わる慈恵社員」に分け、義捐金と医師の善意によって運営され、開業医宅を分院としているところに、今日的に見ると民主的と言える地域に根ざした独自の実践を行っていたことを述べる。そして独自の病院設立運動は実現しなかったが、1881年の東京府施療事業廃止に伴い、その施療活動が驚異的な実績を残したことを見ると、明らかにしている。

第6章「日露戦争後から凌雲死後の同愛社」では、日露戦争後、経済状況が悪化し、天皇制慈恵が強まる時期であるが、同愛社は拡張運動や慈善興業によって資金を補い活動を続けた。その中で、1911年に、高松凌雲が国会医学会の質問に対して、「貧民救済・救療には市町村援助や国の施策が必要」であることを主張しており、彼は「済生勅語」が渙発され、済生会が設立される状況で、同愛社の解散も考えるが、死後も同愛社は、最盛期の活動はすでに後退する時期となるが、その後も第二次世界大戦期まで施療活動は継続されている。

第7章では、済生会の設立経過と設立後の動向を述べた上で、同愛社と恩賜財団済生会の比較検討を行っている。高松凌雲をリーダーとする医師集団であり地域に根ざした救療事業である同愛社と、皇室の下賜金にもとづいて設立され国家主導の慈恵政策の性格をもって全国的に展開する済生会の特質を、動機、主旨、運営、対象患者・認定基準、自由度、公共性・公平性、近代的倫理性、迅速性、医師会との関係、地域医療、民間性・自立性、他の専門職との関係、仕組み、伝播、

認定機関の15の指標を挙げて、そのうち動機、主旨、運営、自由度、近代的倫理性、民間性・自主性、仕組み、伝播の8項目で顕著に特質を表しているという。済生会の救療が医療の社会化の一礎石で、包括的な施療活動として意義をもつことにもふれつつ、「『連帯思想・博愛』『仁』『医師の倫理』など、凌雲の思想を根底に持った同愛社の救療は、運営・思想的には近代性をおびた慈善事業であり、東京を中心とした地域医療を重要視した、会員の合意にもとづく民主的な組織であったと考えられる」ことが強調されている。

終章は、1. 高松凌雲の思想の特質とその意義、2. 同愛社事業の固有性—主旨・運営・実践と凌雲の思想との関わり、3. 研究の意義と今後の課題、で構成されている。高松凌雲の生涯と思想を改めて整理し、「仁」「医戒」「愛」「寛容」「平和」「医道」「宇宙觀」「誠以接人恕以容衆」と、フランスの「自由」「平等」「博愛」と東洋の「相生相愛」の思想を挙げ、同愛社設立の基底になっていることを述べる。また、それをふまえて同愛社の特徴を思想面、運営面、実践面から整理し、患者の権利、医師の義務と倫理、相生相愛と義援金、社会的責任の補完、死生観、救療社員と慈恵社員の組織、社内貯蓄制度、厚生制度、救療社員の承認制度、施療の継続性、公衆衛生や救助事業の実施、病院との協定、救療社員と地域住民との関係、往診制度、などを挙げ、地域医療の先駆けとしての意義を明らかにする。そして最後に、同愛社が1. 「自発的な救療事業であった」こと、2. 「共通の価値と視点をもっていた」こと、3. 医療の平等を目指したこと、4. 「区役所や地域が同愛社を必要とした」こと、5. 治療対象者が包括的であったこと、6. 「規範型の民主的な団体」であったこと、7. 運営資金の多くは「民間の義援金によっていた」ことを強調している。

山田氏は、官公立病院や開業医が営利化し、貧困者が切り捨てられる中で同愛社を創設した凌雲の活動そのものが1920年代からの医療社会事業を生み出し、その後の医療福祉へと継承されていったと捉える。自主的な組織であったことと、活動を支える理念や価値が明確であったからこそ可能だったと考察し、「医療の拡大と福祉の普遍化」に向けて、高松凌雲らの開業医集団の実践から学ぶべきであることを述べている。今後の研究課題としては、一次史料の調査の継続、彼の医師会や地域における活動の検討、その後の「医療の社会化」の展開の検討などを挙げている。

論文審査結果の要旨

1. 審査経過

2020年1月9日の第9回大学院福祉社会開発研究科社会福祉学専攻会議において、山田みどり氏の博士学位審査請求論文が受理され、審査委員会（永岡正己、田中千枝子、大谷京子）が設置された。また、室田保夫氏（京都ノートルダム女子大学大学院特任教授）を学外審査委員とすることが決まった。学内審査委員は提出論文を審査した上で、1月30日午後4時より最終試験（口頭試問）を実施した。終了後、学内審査委員により、最終試験の結果について審議し、本論文は博士学位（社会福祉学）授与に値すると判断した。学外審査委員（室田保夫氏）の審査報告書（2月10日付）の評価を合わせて、本論文は博士学位（社会福祉学）授与にふさわしいとの結論に達した。

2. 論文の評価

本論文が評価される点は、第1に、これまで幕末から明治維新时期にかけての活動を除いてはほとんど知られることのなかった高松凌雲の生涯・思想と、彼が設立した同愛社の事業の全体像について、詳しく論じていることである。いくつかの伝記史料と『同愛社五十年史』の他には、史資料

が数少ない制約の中で、各時期の雑誌、新聞記や周辺史料まで集められる限りのものを丹念に調査し、時代状況と関わらせて史実を明らかにしたことは高く評価されるものである。

第2に、高松凌雲について、家族、医師としての師弟関係やフランスでの体験、宣教師との交流などによって学んだものを明らかにし、それらが同愛社設立とその後の活動にどのようにつながっているかを検討し、人物史、思想史に軸を置いて、箱館戦争から同愛社の実践を通してその人物像を浮かび上がらせていることである。

第3に、同愛社の施療機関、医師集団としてのあり方、「社会連帶」や「相生相愛」の思想面での特徴、民間支援者の寄付による運営、他の慈善病院との協定や地域医療の仕組みなど、その独自の性格を「同愛社の内側から把握する姿勢」をもって論じ、救療から災害救助にまで及ぶ、その独自の役割を明らかにしていることである。開業医を中心として地域医療と生活を支える仕組みは、今日に再評価を求めるものであり、重要な指摘である。

第4に、公的施策や他の慈善医療の展開なども視野に入れた上で、同愛社と恩賜財団済生会との比較検討を行い、主要な指標によって分析している点は、同愛社の特質を明確に示しており評価されるものである。

第5に、社会と貧困状況、医療政策、救療事業、慈善医療の動向が丁寧に述べられ、高松凌雲が生きた時代、同愛社の活動の背景が明確にされていることである。全体の背景が示されることによって、位置づけや歴史的意味が確かなものとされている。

第6に、「連帯思想・博愛」「仁」「医師の倫理」など、凌雲の思想にもとづく同愛社の救療が、「東京を中心とした地域医療を重視し、会員の合意にもとづく民主的な組織であった」との指摘にあるように、本研究は、今日の地域医療、医療福祉のあり方を歴史から問い合わせ、示唆を与える内容をもっている。山田氏は「在宅中心の同愛社のような開業医による組織だった救療事業から現在の取り組みに示唆が得られるとするなら、それは、地域住民が必要とする医療福祉集団を地域住民とともに創りあげて行くことであろう」と述べているが、医療ソーシャルワーカーとしての経験をもつ山田氏の医療福祉の発展への思いが伝わってくる内容であり、構成や細部に課題は残されているものの、それらを越えて大きな意義をもつ論文である。

本論文には、今後の課題とすべき点がいくつかある。

第1は、記述の一部に繰り返しや細部に入りすぎる点など、論文としては全体に読みにくい点があること。また、高松凌雲への思いが強く伝わり読ませる内容であるが、今日の問題を問い合わせ直すためには、歴史から言えることと現状との間にさらに媒介となる論述が必要であり、今後の課題となる。

第2に、時代の社会状況、政策動向の関係について、日本赤十字社や他の慈善医療、感化救済事業の動向など、対応関係がもう少し書かれているとよいと思われた。また凌雲死後の同愛社についても、史料的には難しいが、もう少し分析する必要があるだろう。

第3は、二部構成にすることの是非についてである。これは執筆最初の段階から議論になったものだが、同愛社設立後の高松凌雲の後半生について私的な面で史料が少なく、同愛社を通して描くことになったため、二部構成とすることはやむを得ないものと考えられるが、構成の仕方についてさらに検討が必要とされる。

第4は、文献レビューで主なものは取り上げられているが、中心的な史料として『同愛社五〇年史』に対する史料批判が十分でない点が見られることである。周辺の史料で検証を行っている

が、『五〇年史』の記述内容の相対的な把握はさらにおこなう必要があるだろう。

他にも、章節の見出しの表現の重複や、叙述の重複が見られること、文章の表記について現在用いる上で説明を要するところも見られた。これらは本論文を読みにくくしているものもあり、今後の課題としてさらに整えてほしい点である。

学外審査委員（室田保夫教授）の評価は、本論文が「これまでの歩み（実践経験）の中から、醸成されているものが感じられ」、「現代的課題に肉薄しようとする意欲」が伝わるものであり、「可能な限りの渉猟した史資料を駆使して実証的に論述されており」、「博士（社会福祉学）に値する論文として評価できるもの」と判断されている。その上で、いくつか課題を指摘されている。上述の課題の指摘と重複するが、とくに論文のタイトル、サブタイトルについて「生涯・思想」、「事業」の文言について検討する必要があること、二部構成にすることの必然性など、人物史の方法を時代背景や思想・哲学を含むものとして捉えて再度考える必要があること、史料論として『同愛社五十年史』に対する史料批判をさらに加える必要があること、論述に「枝葉末節の叙述」が散見され、より明快にする必要があること、下賜金との関係で、高松凌雲と同愛社の天皇観、国家観についての検討が必要であることなどである。これらの点が残されているが、本論文が優れたものであり、今後、研究書として社会の評価を受けるように期待が述べられている。

3. 最終試験（学力の確認）の結果

2020年1月30日に山田みどり氏への最終試験（口頭試問）を実施した。山田氏から、口頭試問当日に配布された資料にもとづき、本論文の研究目的、方法、構成、考察と結論について説明がなされ、一次提出時に指摘された用語、結論等について修正された点を詳細に説明し、今後の課題についても明快に述べられた。主査から本論文の評価を行なった上、副査から研究の内容、到達点と今後の課題について質問を行なった。山田氏はそれらの質問に対して真摯かつ的確に応答した。また、今後研究をさらにまとめたい旨表明された。審査委員からは、課題についてさらに検討するとともに、著作としてまとめることへの期待が述べられた。

その後、英語力の審査を行なった。氏はアメリカ留学の経験ももつが、本論文の英文要旨の読み上げと訳出を求めたところ、適切に回答がなされた。

4. 結論

本審査委員会は、山田みどり氏が日本福祉大学学位規則第12条および第5条第1項により博士学位（社会福祉学）を受けるにふさわしいと判断し、合格と判定する。

以上